

市内にある住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸専用住宅(セーフティネット住宅)として登録された補助対象者(賃貸人)に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

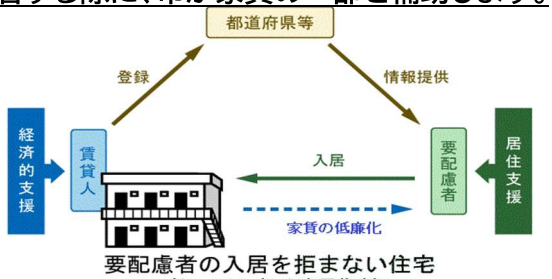
① 事業の内容　住宅確保要配慮者の方が民間賃貸住宅に入居する際に、市が家賃の一部を補助します。

補助対象者　賃貸人(貸主・大家・オーナー)

補助額　低廉化前の家賃から公営住宅並み家賃の額を差し引いた額と2万円のいずれか低い額に補助対象住宅の管理月数を乗じて得た額

補助期間　10 年以内

対象住宅　豊見城市内にある、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅(セーフティーネット専用住宅)



要配慮者の入居を拒まない住宅
(セーフティネット専用住宅)

※1.上記図:国土交通省　セーフティネット住宅情報提供システムより【一部加工】

②セーフティネット住宅への登録

本市事業の補助を受けるためには住宅確保要配慮者専用賃貸住宅として、セーフティネット住宅への登録が必須となります。登録については右記の沖縄県ホームページをご確認ください。https://www.pref.okinawa.jp/machizukuri/jutakutochi/1012281/1012301/1012320.html

③ 不動産業者の皆さまへのお願い

・住宅確保要配慮者の入居にご理解・ご協力をお願いします。

・本事業に協力いただけるよう大家さんへの呼びかけをお願いします。

・入居者が安心して生活できるよう、見守りや相談等へのご協力をお願いします。

④ご協力いただくことによるメリット



地域貢献・社会貢献

誰もが安心して暮らせるまちづくりに貢献できます。



空室対策

入居者希望者の幅が広がることで物件の空室対策に繋がります。



信頼・イメージ向上

社会に選ばれる不動産会社としての価値が高まります。

⑤本市事業の詳細について

本市事業の詳細は市ホームページの

「豊見城市住宅確保要配慮者向け家賃低廉化事業」をご覧ください

https://www.city.tomigusuku.lg.jp/soshiki/6/1025/gyomuannai/3/8714.html

豊見城市役所　都市計画部　都市計画課
お問い合わせ：098-850-5332

※使用しているイラストは AI で生成しております。